

新規事業評価調書

事業名		せんなん里海公園整備事業
所在地		・阪南市箱作 他 ・泉南郡岬町淡輪
事業概要	目的	せんなん里海公園は、阪南市・岬町にまたがる淡輪・箱作海岸と、その後背地を含んだ、泉州地域を代表する「海と人との新しいふれあいの場」として、また海と人とが慣れ親しむことができる「里海」として、ビーチバレー競技場や、海辺の生き物、海浜植物などが観察できる人工磯浜などの整備を行い、すでに他事業で設置されているヨットハーバー・府立青少年海洋センターなどのマリンスポーツ施設と一体となることで、「海洋性レクリエーションの拠点」となる公園を目指すものである。 今回の事業区域では、里海を象徴する親水空間である人工磯浜、施設の利用や管理運営の拠点施設等を整備することにより、海の自然が理解できる、魅力ある海辺空間の創造を図るものである。
	内容	・都市計画決定面積 61.8ha ・開設面積 29.2ha(H17.3 末) ・新規事業認可予定面積 9.5ha 主要な施設 人工磯浜、里と海の交流館 (児童遊戯場、海岸プロムナード、多目的広場、ビーチバレー競技場、ヨットハーバー、府立青少年海洋センター) 太字は未整備地内の計画施設
	事業費	認可予定区域事業費 約 11.4 億円 全体事業費 約 89.4 億円 内用地費 約 - 億円 内用地費 約 16.3 億円 工事費 約 11.4 億円 工事費 約 73.1 億円 土地単価(約- 万円/㎡) 工事単価(約 1.2 万円/㎡)
	維持管理費	約 32 百万円/年 既開設区域での管理費 343 円/㎡による
	関連事業	・青少年海洋活動施設事業(青少年課事業 用地費約 195 億円) ・海岸環境整備事業(港湾局事業 工事費約 172 億円)以上の事業と連携
上位計画等の位置づけ		・大阪府公園基本構想 ・大阪府広域緑地計画 ・大阪府都市基盤整備中期計画(案)
優先度		平成 18 年度には現事業認可区域の整備が概成することに伴い、引き続き次期整備計画区域の事業認可取得(H18~H22)を行い、残りの区域の整備を進める。
事業の進捗予定	事業段階ごとの進捗予定と効果	・平成 14 年 3 月都市計画変更し、人工磯浜と階段護岸を追加 ・平成 18 年度事業認可区域の変更 ・平成 19 年度新規事業認可区域整備着手 ・年間利用者数約 29 万人(平成 15 年度) ・整備完了後その都度供用開始し、整備効果の発現を図っている。 平成 17 年度開設予定 1.5ha
	完成予定年	平成 22 年度完成予定

事業を巡る社会経済情勢	事業目的に関する諸状況	<p>当公園は、昭和 45 年にその前身となる阪南市域の「南海海浜緑地」と岬町域の「岬海浜緑地」として計画決定された。昭和 47 年からは府港湾局の淡輪・箱作海岸環境整備事業により、人工の砂浜や磯浜、海水浴場等が整備され、平成 8 年度に完了した。また公園事業としては、平成 5 年 3 月に両緑地の一体的整備を図り、府民に快適なレクリエーションと憩いの場を提供するため、後背地の丘陵部を含み、「せんなん里海公園」として計画決定変更を行った。さらに平成 14 年 3 月には、人工磯浜と階段護岸を追加して都市計画区域の変更を行った。</p> <p>当公園は、大阪府広域緑地計画(H11.3)では、五大水辺空間(河川臨海部)、周辺三山系、中央環状緑地群で構成される緑のネットワーク化において、臨海部における緑の核の一つとして位置づけている。</p> <p>急速な高齢社会の進展、障害者の社会参加意識の高まりなど、社会状況の変化に対応して「大阪府福祉のまちづくり条例」(H15.4)が改正された。公園においては、適合させることが望ましい誘導基準から適合必要な整備基準へと必要性が強化された。</p> <p>新・生物多様性国家戦略(H14.3 見直し)の決定や、自然再生推進法(H15.1)、景観・緑三法(H16.12)などの新しい法律が施行されて、地域における自然環境の保全・復元や美しい景観、豊かな緑の形成の促進に係る方針や法の整備が進められるなど、ますます自然環境の保全や復元の重要性が高まっている。</p> <p>当公園は、現在の事業認可区域の整備を平成 18 年度に概成し、引き続き平成 19 年度から、最後の整備区域である人工磯浜とその対岸埋立地の一部を含めた、今回の事業認可区域(9.5ha)の整備に着手し、平成 22 年度までには公園全体の概成を目指すものである。</p>
	地元等の協力体制	<p>せんなん里海公園では、地域の住民を中心に「うみべの森を育てる会」や「ハーブタペストリー香の会」など現在 10 団体約 1300 人程の方々によって、樹林地の維持管理や花壇管理、小学校の総合学習のサポート、海岸清掃、自然観察会や環境学習、またビーチバレー等ビーチスポーツの普及活動など、さまざまなボランティア活動が行なわれている。</p> <p>平成 15 年度からは、地域住民や学識者、地元有識者、ボランティア活動団体などの参加により、ワークショップ方式で、「海辺の生き物とのふれあい」を目的とした、人工磯浜の整備や管理手法について検討を進めている。</p>

(事業名：せんなん里海公園整備事業)

事業効果の定量的分析	費用便益分析	具体的な便益内容	受益者	費用便益比	備考
		直接利用効果 健康・心理的な潤い・レクリエーション空間の提供 間接利用効果 都市環境維持・改善 都市景観の保全提供 都市防災機能の確保	公園利用者 周辺住民	B / C = 4 . 3 7 総便益 B =665.8 億円 総費用 C =152.5 億円	算出根拠 国土交通省都市・地域整備局公園緑地課監修「改訂大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」(H16.2)による。 都市計画決定区域で算出
	その他の指標 (代替指標)				
事業効果の定性的分析	安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境を保全・創出することで、大気浄化や地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和など、都市環境の改善が図られ、都市生活者にとって安全・安心につながる。 ・施設整備に合わせて、施設の管理運営においてボランティアとの協働の仕組みをつくることで、海辺を楽しく理解し、安全で安心して利用できる。 			
	活力	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の活力 公園を利用して周辺住民の散歩やジョギングなど個人の体力に応じた運動が可能であり、病気の予防や心身を鍛えることができる。 ・地域の活力 多目的広場などの施設整備により、様々なイベントが実施され、地域住民のコミュニティ活動が活性化される。 ・さらに多くのボランティア活動を積極的に支援することにより、府民や地域住民の自己実現や社会参加などの活性化が図られる。 			
	快適性	<ul style="list-style-type: none"> ・潮風、磯の香り、潮騒など様々な海辺の自然を五感で感じ取り、海辺の生き物や海浜植物などの生き物とふれあうことで、精神的にリフレッシュできる。 ・高齢者や障害者などすべての人が利用できる施設づくりに配慮することにより、来園者が安全で快適に利用できる。 			
	レクリエーション機能	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府において唯一、豊かな自然環境が保全、復元された、広大で貴重な海辺空間で、マリンスポーツや海辺での生き物とのふれあい、磯遊びやバーベキューなど、様々な形で海辺の自然にふれあえるレクリエーションの場となる。 			

自然環境等への影響と対策	<p>人工磯浜は、里海を象徴する空間となるよう、海辺の生態、特に磯の生態に着目した大阪湾岸最大の海辺の親水空間として整備し、府民が海の自然を理解し、海に引きつけられる魅力ある空間に創造することを目指すものである。そのため整備時には、自然環境への影響をできるかぎり低減させ、海辺の生き物や海浜植物、野鳥の生息場等として、より一層自然環境を向上させるよう、以下のような考え方で整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海辺の生物の生息に配慮した環境づくり ・海辺の多様な自然や風景づくりを目指した整備 ・海辺の自然と人間の係わりをテーマとして、子どもから高齢者まで府民誰もが気軽にその海辺の自然の姿や歴史を理解し、体感することで楽しめる親水空間の整備
	<p>代替案なし</p> <p>整備計画</p> <p>人工磯浜は、昭和 47 年から大阪府において進めてきた淡輪・箱作海岸整備事業の中で、「魚介類の生息の場」となる磯空間を創造し「生態系の保全」に努めると共に、「荒磯的なイメージ」で整備を進めてきた海岸保全施設である。</p> <p>この海岸保全施設を基盤として、潮風や磯の香、潮騒など様々な海辺の自然を五感で感じ取り、生き物とふれあうことで『人と自然の関係の大切さ』を学べる場所として、また多くの府民に親しんでもらう【新しい海とのふれあいの場】として公園整備を行うものである。</p> <p>コンセプト：里海が育む人・自然</p> <p>整備方針：現状の人工磯浜の形態を活かす 自然の力を生かして多様性を高める 遊歩や休憩のための環境づくりを行う 自由な活動を促す安全対策を講じる</p> <p>2つのゾーニング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・磯の自然観察ゾーン(タイドプール等) 干潮時に小魚等の観察が可能な人工的な潮溜まり(タイドプール)を中心に、磯の自然観察ができる施設整備を行う ・磯の体験学習ゾーン(磯の道、磯浜、砂浜等) 磯浜や砂浜を中心に自然を体験し、磯遊びができる施設整備を行う <p>施設計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工磯浜(タイドプール大小 24 個、休憩所 3 箇所、散策園路等) 既設人工基盤のもと、生物の生息空間を考慮し、岩やレキ、植物等の自然材料を使った海の風景づくりや上記施設の整備を行い、磯の自然観察、体験学習ゾーンとする。 ・里と海の交流館 1 箇所 海辺の自然を学べる生物の学習・展示スペースや休憩所、講習会やボランティア等の交流の場、トイレ、管理所等の機能をもつ拠点施設 施設計画については、実施までにさらに府民や有識者、地域住民等のご意見を頂き、検討することとしているため、最終案ではありません。